

令和6年4月22日

各都道府県山岳（・SC）連盟（協会） 会長 様

公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会
専務理事 小野寺 斉
(公印省略)

【都道府県山岳（・SC）連盟（協会）対象】
競技会・研修会・講習会参加者向け国内旅行保険包括契約について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本協会の運営につきまして、格別のご高配・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本協会では、各都道府県山岳（・SC）連盟（協会）（以下、「岳連」という。）が開催するイベントにつきまして、一般的な保険契約では保険対象とできない屋外人工壁のクライミング競技会等に対応するため、本協会がとりまとめを行い、包括契約を結ぶ運びとなり、今年度で4年目になりました。

各岳連が開催し、当岳連が主管する競技会・イベント等を対象として、参加者の傷害を補償する内容です。

つきましては、年間包括的に保険付保を希望する各岳連の皆さまにおかれましては、下記内容のご協力をお願い申し上げます。

1. 対象とする団体

個別イベントごとではなく、年間包括的に保険付保を希望する岳連

2. 対象とするイベント

公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会の加盟団体である都道府県岳連が主催する下記のイベント

- ・スポーツクライミング競技会
- ・同岳連が主催する研修会・講習会

3. 対象者

- (1) 競技会に参加する選手およびセッター
- (2) 研修会・講習会の指導者及び参加者

4. 補償内容および保険料<1人あたり>

	選手・研修会参加者	セッター	雪山・登攀研修会参加者
死亡・後遺障害	1,000万円	1,000万円	200万円
入院保険金日額	5,000円	5,000円	1,500円
通院保険金日額	2,000円	3,000円	1,000円
保険料(1泊2日まで)	326円	383円	763円
保険料(3泊4日まで)	394円	463円	783円
保険料(6泊7日まで)	468円	548円	806円
保険料(13泊14日まで)	656円	767円	1,198円

※日帰り事業でも保険料は、1泊2日の保険料となります。

※外岩での登攀研修会や沢登り講習会、雪山での講習会は、運動危険割増付きの保険になりますの

で、「雪山・登攀研修会参加者」の保険料となります。

※本保険は、死亡及び入通院のみの補償となっております。賠償責任や救援者費用等の補償が必要な場合は、参加者個人で備えて頂く必要があります。

※日山協山岳共済会の山岳保険、「登山コース」や「ハイキングコース」保険に加入の方は、遭難捜索費用、救援者費用、賠償責任の補償が付いたタイプであれば、その山岳保険で補償することができます。

5. 包括契約の保険期間

令和6年6月1日～令和7年5月31日（1年間）

6. 具体的な流れ

(1) 加入を希望する各岳連は、別紙様式1にて年間(令和6年6月1日～令和7年5月31日)の事業計画（競技会・研修会の開催スケジュール、参加予定人数）を提出してください。

(締切り：令和6年5月9日)

(2) 上記加入希望の岳連をまとめた包括契約を本協会が締結します。

(3) 各岳連の事業計画に基づいて本協会が暫定保険料を前もって支払います。

(4) 各岳連は、事業開始3日前までに、要項および参加者名簿（様式あり）を本協会に提出すること。参加人数に応じた保険料の見積を当該岳連に通知します。

(5) 各岳連は、参加者等に変更があった場合、事業終了後、直ちに本協会に報告すること。実績に基づき保険料を請求します。（各岳連の保険料の支払は、事業終了後になります。）

7. メリット

- ・包括契約を結び事前に事業計画を提出することで、保険の付保漏れを防止することが可能です。
- ・クライミング競技に関しては、屋外施設でも運動危険割増をせずに利用できます。

以上